

〔指定管理者制度導入施設〕〔A調書〕

事業評価調書〔途中評価〕（令和4年度）

1. 施設の名称等

施設名称	百花台公園
所在地	雲仙市国見町、島原市有明町

事業所管	土木部	道路維持課
課（室）長名	村川 康孝	

総合計画上の位置づけ	基本戦略	3-2	地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る
	施策	5	特色ある文化資源・スポーツによる地域活性化
	事業群	③	スポーツによる地域活性化

2. 施設の概要

設置年月日	昭和 61 年 9 月 1 日						
設置法令等	都市公園法第2条の2（昭和31年4月20日）						
設置目的	都市環境の改善、都市の防災性の向上、生物多様性の確保、レクリエーションや交流の場として公共の福祉に寄与する。						
利用対象者等	開園日：常時 駐車場開場時間：8時30分～21時00分 利用対象者：県民等						
施設内容	百花台公園 面積（開設面積）446,362㎡ 建物（展望台）845.93㎡ 駐車場（9箇所733台） サッカー場、テニスコート、ソフトボール場、芝生広場、ターザンの森、遊戯広場、ふれあい広場、野鳥の森、展望台、野外ステージ、天皇・皇后両陛下お手植えの木						
施設の利用料金体系	有料公園施設は指定管理者が定める利用料金による。入場、駐車場については無料。サッカー場、テニスコート、ソフトボール場は共に専用利用のみ、時間単位で設定。また、一般と高校生以下、平日・休日で区分して料金設定（時間単位：200円～1,120円）。照明施設なし。						
類似施設の設置状況		県立西海橋公園	県立総合運動公園	県立平戸公園	県立田平公園	県立百花台公園	
	R3年度末供用面積	367,942㎡	306,561㎡	144,000㎡	199,259㎡	446,362㎡	
	R3年度年間利用者数	420,069人	1,008,192人	108,715人	171,660人	397,623人	
	指定管理者制度導入	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1	
	R3年度利用料金収入	3,547千円	97,984千円	1,995千円		2,279千円	
R3年度指定管理料	32,796千円	105,502千円	37,911千円		33,282千円		
県 予 算	区 分 (単位：千円)		平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (計画)
	財源	国庫	0	0	0	0	0
		その他（使用料）	112	116	81	57	50
	一般財源		29,966	33,168	33,333	33,372	33,483
	事業費＜A＞		30,078	33,284	33,414	33,429	33,533
	内訳	管理運営負担金	29,491	33,031	33,309	33,282	33,255
		その他（物品費、旅費）	587	253	81	147	278
		人件費＜B＞	1,594	1,590	1,564	1,558	1,536
合計＜C=A+B＞		31,672	34,874	34,978	34,987	35,069	
単位あたりコスト		7	8	9	8	8	
(説明) 「当事業における百花台公園利用者100人あたりの費用」=C÷(百花台公園利用者数<単位：100人>)							

3. 指定管理者の概要

指定管理者の名称等	《所在地》	諫早市宇都町27番1号				
	《名称》	長崎県公園緑地協会・八江グリーンポート共同体				
	《代表者氏名》	《代表者氏名》代表者 大久保 潔重				
指定期間	平成 31 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 31 日					
業務	①施設（設備）の維持・修繕等 ②公園の管理運営に関する苦情等への対応及びその処理 ③公園利用に関し発生した第三者の事故等への対応（第三者への賠償を含む。） ④アンケート調査等により利用者の満足度、意見等を把握する業務 ⑤公園内で災害が発生した場合の緊急措置対応 ⑥公園の利用促進、公園を利用するスポーツの普及及びイベントの企画等に関する業務 ⑦貸与備品の保守・管理に関する業務 ⑧その他都市公園の管理運営に関する業務で、基本協定により長崎県が実施すると定めている業務及び基本協定に定めがない業務で長崎県と指定管理者が協議して指定管理者が実施すると決定した業務					
利用料金制	■ 導入済	未導入	選定方法	■ 公募	非公募	

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	① 公園利用者数		(目標値の根拠) 直近3カ年度実績の平均値を目標とする。		〈令和4年度実施における変更点〉					
	② 有料公園利用者数		平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (計画)			
	③ 管理瑕疵による事故発生件数									
	実績		単位	実績	実績	実績	実績			
①	a	目標値	人	410,720	430,552	446,299	429,340	409,204		
	b	実績値	人	458,031	456,400	373,590	397,623			
	c	達成率b/a	%	111	106	83	92	0		
②	a	目標値	人	43,280	50,386	52,202	47,652	39,499		
	b	実績値	人	57,593	52,787	32,577	33,135			
	c	達成率b/a	%	133	104	62	69	0		
③	a	目標値		0	0	0	0	0		
	b	実績値		0	0	0	0			
	c	達成率b/a	%	100	100	100	100			
指定管理者の収支状況		事業計画 (R3)		平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (計画)		
		(千円)	実績-計画							
	利用料金	2,104	175	2,581	2,624	2,233	2,279	2,131		
	県負担金	33,282	0	29,491	33,031	33,309	33,282	33,255		
	その他	2,600	262	3,060	3,125	2,561	2,862	2,600		
	収入計a	37,986	437	35,132	38,780	38,103	38,423	37,986		
	支出b	37,986	▲ 2,026	34,111	36,630	36,099	35,960	37,986		
	うち人件費	7,117	372	6,994	7,600	7,610	7,489	7,117		
	収支a-b	0	2,463	1,021	2,150	2,004	2,463	0		
	配置職員数	常勤	1	0	常勤	1	常勤	1	常勤	1
	(人)	非常勤	1	0	非常勤	1	非常勤	1	非常勤	1

※この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したのものとしては、「2. 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

5. 令和3年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の状況	計 画	実 績
		<p>〈指定管理者実施分〉</p> <p>①日常巡視、定期巡視、特別巡視は、令和3年度実施計画書に記載の計画により実施する。</p> <p>②維持・管理作業は、令和3年度実施計画書に記載の計画により実施する。</p> <p>③防犯対策・事故防止対策は、令和3年度実施計画書に記載の関係マニュアル等に基づき実施する</p> <p>④事故等の緊急対応は、令和3年度実施計画書に記載の危機管理対応図により対応する。</p> <p>⑤令和3年度実施計画書に記載の研修を実施、又は受講する。</p>

管理運営の状況	⑥公園の有効活用のため、各種自主イベントを実施する。 <県実施分> 予定なし	⑥次のような事業を実施した。 【実施イベント】 ・まるごと百花台（8回/年） ・百花台公園フォトコンテスト（主催） ・百花台公園杯少年少女サッカー大会（共催） ・宮崎杯中学男子ソフトテニス選手権（協賛） ・全国高校サッカー選手権大会長崎大会（協力） ・県立国見高校駅伝大会（協力） ・桜の記念植樹 <県実施分> ①芝生広場改修
	検 証	

新型コロナウイルス感染防止対策に伴い、実施計画にあるイベントや研修会の一部を実施できなかったが、維持管理計画に基づいた園内の清掃及び施設の点検・維持管理業務が確実に実施されているため、公園の安全で快適なサービスが提供された。また、管理瑕疵による事故は発生しておらず、目標を達成している。

収支の状況	収支計画・実績			
	<指定管理者実施分>			(単位：千円)
	主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等
	収入 a	37,986	38,423	
	うち利用料金収入	2,104	2,279	大芝生広場の利用料金改定(令和元年)による増
	うち県負担金	33,282	33,282	
	うちその他収入	2,600	2,862	
	支出 b	37,986	35,960	
	うち人件費	7,117	7,489	植栽管理・電気設備点検等管理職員の配置による増
	うち賃金	10,523	8,783	芝管理機器導入により作業の効率化を図ったことによる賃金の減
	うちその他	20,346	19,688	
	収支a-b	0	2,463	

検 証

収入増の要因は、R1年10月から大芝生広場のサッカー利用（小学生以下）の料金設定を1日単位→半日単位に変更した為、利用料金収入が増加したことによるものである。
 支出減の要因は、樹木・芝育成指導、電気設備点検のため、県公園緑地協会からの職員派遣により人件費が増加した一方で、大型芝管理機器の導入による作業の効率化によって、臨時作業員1名減となったため、賃金を抑制したことによるものである。
 以上により、収入が支出を上回った。

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価 **B**

(説明)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、有料施設の閉鎖や、イベントの中止、県外者の利用制限等の措置を行ったため、本事業で設定している成果指標について目標を達成できなかった。
 しかし、事業計画書に記載されている各事業について、感染対策のうえ実施しており、管理・運営による利用者サービスは向上しており、指定管理者制度の導入効果を踏まえた百花台公園の設置目的は達成されているものと認められる。

6. 令和4年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容

記念植樹について、昨年度、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により積極的な広報活動を行えず、植樹数がゼロであったため、今年度はホームページ等による積極的な広報活動の他、チラシを作成し取引業者等への配布などのPRを進める。

好評を得ているドッグランの広報活動を積極的に進め、ドッグラン利用登録者数向上を進める。
 自主イベント「まるごと百花台」への参加者数を増やし、百花台公園の魅力向上に努める。
 行政の合宿誘致事業とタイアップして、百花台公園を利用したスポーツ普及に努める。

7. 令和4年度事業の評価

※評価区分（a：行われている、b：一部行われていない、c：行われていない）

視点		評価	判定理由
指定管理者の行う管理運営等に関する評価	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	管理運営に関する各種マニュアルに基づいて実施する計画である。
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	公共施設予約システムの活用を基本とした有料施設の運営や、年間利用調整会議が計画されている。
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	職員に各種研修を受講させるなど、資質の向上を図り、サービス向上に努める計画である。
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	維持管理作業などはマニュアル化されている。また、緊急時の対応体制整備も適切である。
	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	a	使用頻度の低い施設について、多目的な使用を進める計画である。また、イベントの開催や誘致に努めることになっている。
	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	季節雇用、外注等雇用形態の多様化により経費削減に努めている。
(その他の観点)			
視点		評価	理由
必要性	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている	新型コロナウイルスの影響で利用者数は減少したものの、安定した利用実績があり、本公園における県民等のニーズは薄れていない。
	・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。	■ a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない	島原半島で唯一の県立都市公園であり、広域の利用を目的とする公園レクリエーション提供施設である位置づけは変わらない。
効率性	・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	■ a. 適当（可能）でない b. 一部適当（可能）でない c. 適当（可能）である	県立都市公園は、ひとつの市町の住民の範囲を超えた広域の利用をされる公園と位置づけて整備している。
	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない	設置後相当な年数を経た施設であるが、安定した利用実績があり、十分な活動結果が得られている。
有効性	・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる	従来に比べても、十分な活動結果が得られている。
	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない	イベントの誘致や大会の開催に協力し、県民等に交流の場を提供できている。
	・事業効果をさらに上げる余地はないか。	■ a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある	利用者数の増加を図るため、ホームページの内容をさらに充実させ、情報を発信していくよう努力する。
(その他の観点) 百花台公園は島原市の指定緊急避難場所であり、また、ドクターヘリの離着陸場所としても利用されているため、周辺地域の防災や救命活動を行う上でも重要な施設である。			

8. 令和5年度事業の実施に向けた方向性

区分	現状維持	改善	移管	廃止
(説明：令和5年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)				
野外ステージを活用したイベントや、多目的ハードコートでのスケートボードの大会の誘致等、感染対策のうえ実施できるように、コロナ禍における公園の利用促進を図る。(継続)				
老朽化した遊具を強化点検物件とし、安全点検に力を入れ、事故防止に努める。(継続)				
自主イベントの「まるごと百花台」の参加者を増やす為に積極的な広報活動を行う。				
施設情報をホームページ等で随時発信し、来園者の増加を図る。(継続)				
ドッグランの利用者を増やす為に、積極的な広報活動を行う。				